

# 不登校児童生徒への支援に関する中間報告の概要

## ～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～

### 平成27年8月

不登校に関する調査研究協力者会議

## 第1章 はじめに

不登校はどの子にも起こり得るし、その要因・背景は多様。不登校の児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、全ての児童生徒が安心して学べる環境を実現するために、学校・家庭・社会は、不登校児童生徒に対する共感的理解と受容の姿勢が大事。

## 第2章 不登校の現状と実態把握

### ●不登校の要因・背景の多様化・複雑化

不登校の要因・背景は多様であり、個々の児童生徒の要因に応じた効果的な支援策が必要。

### ●実態把握の在り方

実態把握が適切になされなければ、支援策も適切ではなく、不登校がなかなか解消されない可能性がある。対応策を決定する前に、正確に不登校の要因を把握するため、児童生徒、保護者等と話し合うことが必要。

## 第3章 不登校に対する基本的な考え方

### ●将来の社会的自立に向けた支援の視点

児童生徒の将来的な社会的自立が不登校問題の解決目標。不登校対策は、学校に登校するという結果のみを最終目標にするのではなく、児童生徒の社会的な自立を目指すことが必要。

### ●個別の児童生徒に対する組織的・計画的支援

不登校児童生徒への支援は、関係機関との情報共有による組織的・計画的な実施が必要。

### ●連携ネットワークによる支援

不登校の対応には、学校、家庭、社会が連携協力し、不登校児童生徒の状態を正しく見極め、適切な機関による支援と多様な学習の機会を提供することが重要。

### ●将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割

楽しく、安心して通うことができるよう、学校教育の充実のための取組と学校に起因する問題の解消に向けた危機感を持った最大限の努力が必要。

### ●児童生徒の可能性を伸ばす学校の柔軟な対応

既存の学校教育になじめない児童生徒については、場合によっては、様々なツールを活用した支援を検討することが必要。

### ●働き掛けることや関わることの重要性

児童生徒が主体的に社会的自立に向かうよう、環境づくりを支援することが必要。

### ●学校内外を通じた切れ目のない支援の充実

学校内外全体として教育環境を整え、個々の児童生徒の状況に応じた支援の一層の推進が必要。

### ●保護者の役割と家庭への支援

学校と家庭、関係機関の連携を図る際、保護者が焦ったり、自身を追い詰めたりすることがないように、教職員が保護者と課題意識を共有し、一緒に取り組む基本的な関係づくりが重要。

## 第4章 重点方策

### ●「児童生徒理解・教育支援シート」による困難を抱える児童生徒への支援

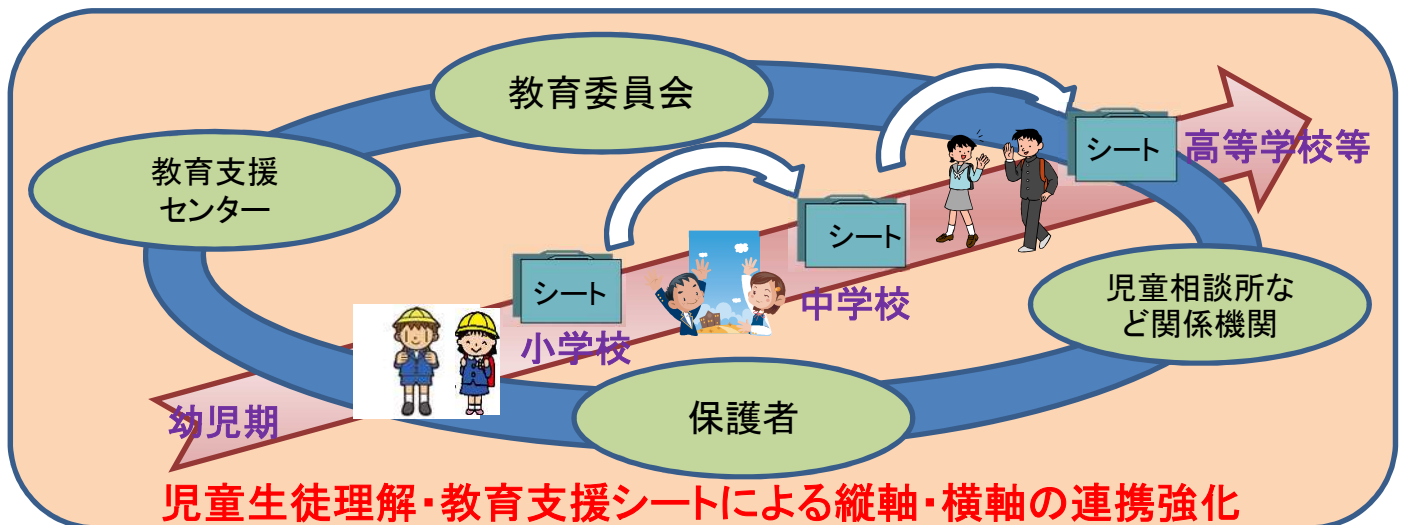
困難を抱える児童生徒には、個々の児童生徒に合った「児童生徒理解・教育支援シート」（モデルフォーマット提示）など、支援計画を策定し、関係者が情報を共有することで、組織的・計画的な支援を実施することが必要。そのためには、生徒指導加配などを含め人的措置の充実も必要。

### ●不登校児童生徒を支援するための体制整備

不登校児童生徒個々に応じた支援や学習機会を確保する体制を整備することが必要。今後、教育支援センターはアウトリーチ型の支援や「児童生徒理解・教育支援シート」のコンサルテーションを担当するなど、児童生徒の不登校支援の中核となることが期待される。そのため、国においては、教育支援センターが設置されていない地域への設置促進やアウトリーチ型支援などの教育支援センターの機能強化に関する調査研究の実施、スクールカウンセラー配置に関する自治体への財政支援が必要。

### ●既存の学校になじめない児童生徒に対する柔軟な対応

学校での教育の実施を原則としつつ、特別な事情がある児童生徒には、例外的に、児童生徒の特性に合った一人一人の学びを認め、教育支援センターや不登校特例校、ICTを使った学習支援など、多様な教育環境を提供できるよう、教育委員会等において学習機会を保障する取組を検討することが重要。



## 第5章 学校における指導の改善（今後更に検討）

### ○不登校児童生徒の発生を防ぐ指導の改善（未然防止）

きめ細かい教科指導や学ぶ意欲、社会性を育む指導等による魅力ある学校づくりや学校と保護者・地域住民等の連携・協働体制の構築が必要。

### ○課題のある児童生徒に対する効果的な指導の在り方

予兆への対応を含めた早期支援や教員の資質向上、SC・SSWとの連携、学校段階間の接続の改善が必要。また、家庭への適切な働き掛けや再登校に当たっての受け入れ体制の整備が重要。

### ○不登校児童生徒を支える学校・教育委員会の支援体制

SC・SSWの配置充実、訪問型支援等の推進、関係機関との連携強化等による組織的・計画的な支援体制の整備が必要。